

別資料-1

リフォーム工事対象適否一覧表

部位・室		工事内容	対象	備考
外装	構造部※1	補強、取替え	○	
	屋根・外壁	全面張替え、全面塗替え	○	
		部分張替え、部分塗替え	○	
		屋根形状の変更等	○	
内装	外部	サンルームの新設、取替え	○	
		風除室の新設、取替え	○	
		庇の新設、取替え	○	
	床※2	フローリングの新設、張替え	○	
		畳の新設、表替え	○	
		固定絨毯の新設、張替え	○	
		敷き絨毯の新設、取替え	×	
		段差の解消、改修工事	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	壁※2	クロス等仕上材の新設、張替え	○	
		間仕切、腰壁等の新設、取替え	○	
		塗装の新設、塗替え	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	天井※2	クロス等仕上材の新設、張替え	○	
		塗装の新設、塗替え	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	建具 開口部	玄関ドアの新設、取替え	○	
		サッシの新設、取替え	○	
		建具、障子、襖の新設、取替え	○	
		内窓サッシの設置、取替え※3	○	
		網戸の新設	○	
		網戸、障子の張替	×	
		和室⇄洋室に変更	○	
内外装	その他	間取り変更	○	
		手摺の設置	○	
		電化設備等への改修	○	
		耐震改修工事	○	
		増築工事	○	

例：○=対象、×=非対象

※1：構造部とは、基礎、土台、床組、柱、壁組、梁、小屋組、階段、間仕切、下地用合板等をいう。

※2：一部屋内の部分的な新設、張替えは対象外。一部屋単位での新設、張替えを対象とする。

※3：内窓サッシは次世代省エネルギー基準（平成11年基準）の性能が備わっているものをいう。

部位・室		工事内容	対象	備考
設備・内外装	台所	システムキッチンの新設、取替え※4	○	
	浴室	浴槽、風呂釜等の更新※5	×	
		ユニットバスの新設、取替え	○	
		換気設備の新設、取替え	○	
	洗面室	洗面化粧台の新設、取替え	○	
		洗濯パンの新設、取替え	○	
	トイレ	和式から洋式への改修	○	
		節水型便器等の新設、取替え	○	
		暖房便座、ウォシュレットの新設、取替え	○	
	暖房設備	蓄熱暖房器具の設置工事	○	
		温水暖房器具の設置工事	○	
		電気空調設備の設置工事	○	
		床暖房設備の設置工事	○	
		灯油暖房機の設置工事	○	
	給水設備 排水設備	配管の新設、増設、取替え	○	
		リフォームに伴う配管工事	○	
		節水型水栓等の新設、取替え	○	
		公共下水道接続工事※6	○	
		浄化槽の設置、取替え	○	
	給湯設備	電気温水器の設置	○	
		高効率給湯器の新設、取替え	○	エコキュート、エコフィール等
		一般的給湯器の新設、取替え	○	
	電気設備	電力用配線、配管、分電盤の新設、増設、取替え	○	
		テレビアンテナ等の新設、取替え※7	○	配線・配管等も含む
		電話、インターネット配管、配線の新設、増設、取替え	○	
		建物に附帯する融雪設備の新設、取替え	○	
外構	外構	玄関の段差解消工事、手摺り設置	○	
		アスファルト舗装の新設、増設	×	
		物置、車庫、これらへの渡り廊下の新設、増設	×	カーポートも含む
		ロードヒーティング、融雪槽設備の設置、増設	×	
		塀、フェンス、植栽の新設、増設	×	
他	仮設	記載工事に係る直接仮設	○	
	その他※8	新エネルギーの導入等がはかれるリフォーム	○	

※4：システムキッチンには、IHクッキングヒーター、食洗機、レンジフード等も含まれます。

※5：劣化、故障等により同等品で更新することは、性能向上がはかられていないため。

※6：受益者負担金は、商品券対象外となります。

※7：テレビアンテナ等にはBSアンテナ、ブースター及び配線、配管も含みます。

※8：別資料-1以外に性能向上、新エネルギーの導入が図れるリフォーム。詳細については、ご相談下さい。